

第12回 I R 推進会議 議事概要

1. 日 時

2021年3月1日(月) 11:00~12:01

2. 場 所

大阪市役所 P 1 階 (屋上) 共通会議室

3. 出席者 《委員》 (敬称略)

(座長) 溝畑 宏 公益財団法人大阪観光局 理事長
池田 辰夫 弁護士
井上 幸紀 大阪市立大学大学院医学研究科 教授
加賀 有津子 大阪大学大学院工学研究科 教授
杉田 菜穂 大阪市立大学大学院経済学研究科 准教授
樋口 真人 弁護士
廣瀬 茂夫 一般社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長
宮城 勉 大阪商工会議所専務理事

〔 ※ 欠席
関 総一郎 公益社団法人関西経済連合会専務理事 〕

《大阪府・大阪市》

坂本 篤則 大阪府・大阪市 I R 推進局長

4. 配付資料

- 資 料 1 国の動向等について
- 資 料 2 I R 誘致の状況について
- 資 料 3 I R 誘致に関する他都市の動向
- 資 料 4 大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備 実施方針 (案) の修正概要
- 資 料 5 ウィズ/アフターコロナ時代における M I C E について

第12回 I R 推進会議

開 会 午前11時00分

○那須課長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第12回 I R 推進会議を開会いたします。

私は、司会・進行を担当させていただきます大阪府・大阪市 I R 推進局推進課長の那須でございます。よろしくお願いいたします。

本日は関委員がご欠席となっており、代理で関西経済連合会産業部担当部長の徳田様にご出席をいただいております。

なお、本日は配付資料といたしまして、お手元に資料 1 から資料 5 を用意しておりますので、またご確認をお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが議事に入りたいと存じます。以降の進行は溝畑座長をお願いいたします。

○溝畑座長 それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議題 1 の国の動向につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○那須課長 それでは、資料 1 の「国の動向について」ご説明をいたします。

まず、前回の I R 推進会議以降の国の主な動きについて整理をいたしております。

2020年 1 月 7 日に内閣府の外局といたしまして、カジノ管理委員会が設置されました。

次に、I R 整備法に基づく、いわゆる「基本方針案（案）」につきましては、2019年 9 月 4 日に、区域整備計画の認定の申請期間の案につきましては、2019年11月19日に、それぞれ公表されておりましたが、昨年10月 9 日に、これらの修正案につきまして、改めてパブリックコメントが実施され、12月18日に基本方針や区域整備計画の認定の申請期間につきまして閣議決定が行われたところでございます。

具体的な内容といたしましては、下欄の概要にございますように、2019年 9 月 4 日に公表されました「基本方針（案）」に、① I R 区域・施設に係る安全や健康・衛生の確保、② 都道府県等によるギャンブル等依存症対策の充実、③ I R 事業者等との接触ルールの策定、I R 事業者のコンプライアンスの確保の 3 点が追加されたところでございます。

また、2019年11月19日に公表されました区域整備計画の認定の申請期間の案につきまして、2021年（令和 3 年）10月 1 日から2022年（令和 4 年） 4 月28日までの期間で確定されたところでございます。

なお、参考として、裏面に国の「基本方針の概要」を添付しておりますので、後ほどご参

照いただければと存じます。

私からの説明は以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。

コロナ禍で非常に国の方針がどうかと大変心配しましたけれども、菅総理も、国会で明確にコロナ終息を見据えた観光戦略の重要な柱と位置づけ、このような作業スケジュールで進められているということでございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、それでは次の議事に入りたいと思います。

議題2のIR誘致の状況につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○那須課長 それでは、資料2の「IR誘致の状況について」ご説明をいたします。

府市におけます事業者公募等の状況でございますが、資料のとおり2019年12月に募集要項等を公表し、事業者公募、いわゆるRFPを開始いたしました。

その後、2020年2月には応募者の資格審査を行い、資格審査通過者といたしましてMGM・オリックスコンソーシアムの1者を公表したところでございます。その後、応募者から提案審査書類を提出していただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、3月そして6月に提出期限を延長したところでございます。

6月に延長を行った際には、当面の間の延長とし、具体的な提出期限につきましては、国の基本方針策定後に、その内容及び新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、決定することにいたしました。

そうした状況の中、先ほどご説明いたしましたとおり、2020年12月に国において基本方針や新たな区域認定申請期間が確定されたことを受けまして、府市において、国の基本方針等を踏まえつつ、新たなスケジュールも含めた実施方針の修正案を先月12日に公表したところでございます。

なお、実施方針（案）の修正概要につきましては次の議題でご説明させていただきます。

次に、資料3の「IR誘致に関する他都市の動向」をご覧ください。

まず、横浜市では、本年1月21日に実施方針を公表し、事業者公募を開始したところであり、今後、夏頃には事業者を選定し、2020年代後半のIR開業をめざしております。

次に、和歌山県では、2020年3月に事業者公募を開始し、その後、実施方針や募集要項の修正を行い、本年1月には2者から提案審査書類の提出を受けたところでございます。今後、春頃に事業者を選定し、2026年春頃のIR開業をめざしております。

最後に、長崎県では、本年1月7日に実施方針を公表し、事業者公募を開始したところであり、今後、夏から秋頃にかけて事業者を選定し、横浜市と同様に、2020年代後半のI R開業をめざしております。なお、長崎県では、先月、参加登録事業者の5者を公表しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、特にないようございましたら、次の議事に入りたいと思います。

議題3の大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備実施方針（修正案）につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

○那須課長 それでは、資料4の「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域整備実施方針（案）の修正概要」につきまして、ご説明させていただきます。

まず、「（1）スケジュール」でございますが、I R施設の開業につきましては、2020年代後半を想定し、世界最高水準のI R及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、公民連携して取り組むこととしております。

修正後のスケジュールにつきましては、表に記載のとおり、今後、実施方針を確定させ、募集要項等の修正を行い、7月頃には事業者からの提案書類の提出期限を設定し、9月頃には事業予定者の選定を行い、区域整備計画の作成や公聴会等の実施を経て、令和4年（2022年）2月から3月頃に府議会・市会の同意を得て、4月頃に国へ認定申請を行いたいと考えております。国への申請後は、夏頃以降、国からの認定を受けたうえで、事業者の提案によりますが、令和5年度（2023年度）以降の土地引渡し、工事着工、そしてその後、2020年代後半のI R開業を想定しております。

次に、2ページをご覧ください。

「（2）参加資格審査の追加受付」でございます。

今回、事業スケジュールなど事業条件の一部を変更することに伴い、公募・選定手続きの公平性・公正性を確保するため、今後予定しております募集要項の修正におきまして、参加資格審査の追加受付を実施することとしております。

次に、「（3）M I C E・宿泊施設の段階整備」でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、M I C Eを取り巻く環境は大きく変化しようとしております。後ほど、資料5でその状況をご説明いたしますが、府市といたしましては、今後のM I C Eビジネス

モデルや新しい生活様式がどのように変化、進展していくのかなどを見極めながら、柔軟に対応していく必要がございますため、今回、当初から国基準を上回る大阪独自条件のフルスペックでの開業を求めるのではなく、段階的な整備を可能とするものでございます。

表の右側、段階整備の条件等に記載しておりますとおり、まず、MICE施設の展示等施設につきましては、開業時に2万㎡以上、開業後10年以内に計画を決定して、開業後15年以内に6万㎡以上、事業期間内に10万㎡以上の計画としております。

次に、宿泊施設につきましては、開業時に10万㎡以上の客室面積とし、事業期間内に3,000室以上の計画としております。

なお、段階整備の時期・規模等につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響等も含め、展示会等の需要動向やMICEビジネスモデルなども踏まえて、必要に応じて見直すこととしております。

次に、3ページをご覧ください。

「(4) 国の基本方針確定に伴う追加等」でございますが、先ほど議題1でご説明いたしましたとおり、国の基本方針で新たに追加されました3点の項目につきまして、今回、追加・修正を行っております。

まず、感染症対策につきましては、諸外国のIRの取組例や感染防止のためのガイドラインなども踏まえ、対策内容や実施体制を定めた計画の策定、適切な対策の実施などを追加しております。

次に、ギャンブル等依存症対策につきましては、昨年3月に策定いたしました「大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づきまして、市町村及び関係機関と連携協力し、有効な対策を着実に実施することとしております。

次に、事業者等対応指針につきましては、公平性・公正性及び透明性の確保を徹底するため、既に府市では「事業者対応等指針」を策定・運用しているところでございますが、国の基本方針の修正に合わせ、特別職を追加しております。

今後、本日の推進会議での意見なども踏まえながら、実施方針として確定させていきたいと考えております。

次に、資料5の「ウィズ／アフターコロナ時代におけるMICEについて」の資料をご覧ください。

ウィズ／アフターコロナ時代におけるMICEにつきまして、MICE総研や日本総研などの各種レポートをはじめ、会議や展示会の運営事業者、主催者など、関係者へのヒアリン

グ等をもとに、主な意見などをまとめております。関係者全ての意見が網羅できているわけではございませんが、一定の傾向について確認をしているところでございます。

まず、1ページの現状でございますが、開催状況等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、出展社数や来場者数が減少している展示会も多く、またそれらの減少により、展示面積に影響が出ている展示会もあるとのこと。また、開催形態といたしましては、完全オンライン開催やハイブリッド型開催が増加するなど、ビジネスモデルに変化が見られるところでございます。

次に、2ページをご覧ください。

今後の動向でございますが、まず、開催ニーズといたしまして、今後もMICEのオンライン化、バーチャル化が進むといった意見がございます一方、リアルも再認識されるなど、さまざまな意見がございます。また、今後求められる施設といたしましては、感染症対策に適した施設やITインフラ・ネット環境や入場管理システムが整備された施設といった意見が多くございます。また、今後の動向といたしましては、引き続き、ハイブリッド型が進んでいくといった意見もございますが、まさにイノベーションの渦中にあり、あり方が大きく変わろうとしている状況といった意見もございました。

最後に、3ページをご覧ください。

ただいまの説明を少し整理いたしますと、オンライン開催やハイブリッド開催など、ニューノーマルな開催モデルが構築されつつある一方、リアル開催の必要性を強調する意見も多いこと、また、時代に即した機能整備が求められるとのこととございました。そうした状況から、展示会需要の動向を見極めるためには相当の期間が必要であり、今後の動向を注視していくことが必要であると考えております。

そうした状況を踏まえまして、府・市といたしましては、開業時には2万㎡以上の展示等施設など、国基準のIRとしてスタートさせ、社会状況の変化を踏まえながら、常にニーズや時代に即した施設、時代の最先端となるよう、機動的・弾力的に対応を行いながら、まさに大阪がめざします「世界最高水準の成長型IR」を追求していきたいと考えております。

皆様にご議論いただき、策定いたしました「大阪IR基本構想」の実現をめざして、引き続き、取組みを進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○溝畑座長 説明ありがとうございました。

議題は、これで全て終了しました。IR推進会議の開催が1年ぶりで皆さんもこの推進会

議の空気感は、久しぶりだと思います。まだ、ウォーミングアップ状態だと思いますが、せっかくの機会でございますので、各委員一人一人から、この議題につきまして、ご意見、質問をいただきたいと思います。

まず、池田委員からお願いしたいと思います。

○池田委員 皆様、お久しぶりでございます。

ご案内のように、また事務局から詳細説明いただきましたように、今までIRの設計の中でパンデミックという発想がなかった。よく言われますけれども、今までの歴史の中でパンデミックが起きた後、世の中が、社会が、文化を含めてがらっと変わってしまう。ルネサンスもそうだとされたりもします。時間が与えられたことを有効に使っていくというためにも、世の中のさまざまな情報をしっかりキャッチいただいて修正していただくということが重要だと思います。世の中の情報が、これからどんどんいろいろな意味で出てまいりますので、それに合わせて、例えばビジネスモデル、旧来型のIRのビジネスモデルが、今のパンデミックを体験した後の英知を集めて、さらにレベルアップするような形で事務局説明のようところがうまく盛り込まれるような形になればと思います。

現に私たちの日常も、ニューノーマルと言われながら、企業をはじめ、相当リモートワークが徹底されています。先日も企業の幹部の皆さんとオンラインで勉強会をしました。リアルで対応するというのが一番望ましいところですが、なかなかそういうことができない中で、しかし一方でオンラインを使いながら、またそのスキルもまたどんどん皆さん、向上しています。少し時間を取って恐縮ですが、土曜日に同窓会をオンラインでやる会がありまして、最初はみんな、大丈夫かというような意見もありましたが、やってみると、それなりに皆さん、満足感がある。音声と画像がちゃんとリアルタイムで共有できますので、それなりに満足感がある。だから時代に合わせて、ビジネスモデルではありませんけれども、どんどん成長していくと思います。大げさに言うと、いずれ宇宙時代を迎えますので、そういうところとコラボするような、例えばエンターテインメントみたいなところもあれば、新しいモデルを提供するというようなことにもなるかと思います。

先ほど事務局から説明いただきました段階的整備というのは、ある意味では私はもう至極当然のことだろうと思います。こういうことを体験した、だからこそできることがたくさんあると思います。いろいろと申し上げたいことは多々ありますが、限られた時間ですので、一応この程度で終えさせていただきます。

○溝畑座長 池田委員、ありがとうございました。

それでは、井上委員、ご意見賜りたいと思います。

○井上委員 ありがとうございます。大阪市立大学医学研究科の井上です。

この皆様とお会いできない期間、特に、秋ぐらいに学会がすごくたくさんありまして、8,000人とか1万数千人規模の学会もあったのですが、全てオンラインでした。オンラインは便利ですね、家からでも大学からでも全部見られます。ただ今まで顔を合わせたからこそできていたコミュニケーションができない、例えば、新しい方がおられても名刺の交換さえできない状況ですとか、すごくいい面もあるけれども、かなり不便な部分も新たに分かってきたと思います。今回コロナ禍というものは、予想せず起こったものです。ただ、働き方改革などでもともと家で仕事をするなど設定ができていたので、改革が一気に進んだんですけれども、逆に、今まで検討できていなかった欠点みたいなものが出てきております。やはりIRにしろ、MICEにしろ、オンラインとリアルの長所短所をしっかりと考える必要があると思います。実際、オンラインからリアルに揺り戻してくることもあると思いますので、どちらでもすばらしいIRやMICEが新たにできることを期待しております。

あと少しだけお話しさせていただくと、私自身精神科医なので、ギャンブル依存症対策についていろいろなコメントを求められていると思います。実際、それもリアルなものから今はかなりバーチャルな世界も広がっております。当然、IRはリアルが中心になると思うんですけれども、やはりリアルの中にバーチャルも組み込んで提案されるのかとか、若しくはバーチャルが提案されなくても、我々としてはギャンブル依存症全体としてリアルもバーチャルも含めた対策を考えていくべきなのか、考える必要があります。今回のコロナ禍でIR、MICEのあり方について、特にカジノやギャンブル依存症について、あと医者としては感染症対策について、さまざまに検討することが増えたと思いますので、今からの時間を有効に使って、よりいいものができることを期待しております。

以上です。ありがとうございました。

○溝畑座長 委員、ありがとうございました。

それでは、加賀委員、お願いしたいと思います。

○加賀委員 ただいまの「実施方針（案）」の見直しやまた「ウィズ／アフターコロナ時代におけるMICE」についての資料を拝見しまして、まずMICEの段階整備につきましては、これはもう今のこの状況でしたら、これがやはり現実的な考え方なのかなと思います。

段階的な整備ということで、事業者のほうにも、ある種、考える余裕を持たせたような形での条件というようなことで、例えば、開業後10年以内に拡張計画を決めるということに

なると、やはりアフターコロナを踏まえ、激動するMICEの状況を踏まえて計画をつくってもらえるというようなタイムスパンで出されており、また、追加事業者というのを募集するということから、よりよい事業者の提案というところに結びついたらいいと思う次第です。

あとは私も大学の業務なども、大分オンライン化が進んでおります。業務などでオンライン化が進むと、人々の意識もかなり大きく変化したところがあるかと思えます。そのような中で、このMICEがこれからどうなっていくかというのは、かなり見極めていく必要があると思っています。やはりリアルなものとはバーチャルな部分と、MICEのこの資料でも、リアル形式自体は、今後も根強く残るとするのはすごく私も感じる場所です。やはり、バーチャルのよさもあれば、リアルなよさというものも、改めて認識するということがあります。コミュニケーションの部分では、リアル、バーチャル両方にそれぞれの利点と欠点を見極めた形での新たなMICEのあり方を他の海外の事例なども通じて見極めながら、それを実現できるためのソフトウェア、ハードウェアというのはどのように提供できるのかというところを考えていく必要があると再認識した次第です。

1つ教えていただきたいことがございます。資料5の1ページ目の下に、それぞれのMICE施設の開催件数の動向が記載されています。東京ビッグサイトや幕張メッセは、ほぼ半減ぐらいで件数が減っていますが、インテックス大阪は割合からすれば、他のところと比較して減少が緩やかな感じがするのですが、これについては何か理由など、分かっていることがありましたら、教えていただければと思います。

○溝畑座長 ただいまの件、コロナ禍の中で大阪では府市と一緒にあって、ピンチはチャンスと捉え、できない理由を探すよりも、感染拡大防止をやりながら、どうやったらMICEを開催できるのか、考えておりました。そして、日本で一番最初に、感染拡大防止対策を盛り込んだ「MICE開催ガイドライン」を策定し、7月に緊急事態宣言後初の5,000人規模の大型展示をインテックス大阪で開催しました。他の都市が軒並み延期、中止をしている頃にインテックス大阪と一緒にあって、できるだけ開催しようとして取り組んできました。しっかり感染拡大防止策をやると、MICEやプロ野球、Jリーグもそうですけれども、クラスターは発生していません。MICE市場は、現在、非常に大阪が攻勢に出ています。他の都市が様子を見ている間に、大阪は府市、経済界を含めて、MICEに非常に力を入れてきたことが、他の都市よりも開催実績を上げ、かつ、来年には大阪で初のアジア最大規模の飲食業界の大型展示「FOOD EX JAPAN（7月）」、「ツーリズムEXPOジャパン（11月）」などの

誘致が決定しました。

○加賀委員 ありがとうございます。そのような取組や姿勢というのはすごく大切だと思います。対外的にアピールもできるかと思えますし、また感染対策に対するノウハウも蓄積していけるということがあると思えます。こういう積極的な取組というのは、ぜひとも、今後も続けていただければと思います。

私からは以上です。

○坂本局長 少し補足いたしますと、座長からもお話がありましたが、昨年6月に、このMICEを開催するに当たっての感染予防のガイドラインを大阪観光局が中心となって、おそらく日本中で先駆けて、作成いただきました。それに基づいて、大阪はかなりMICEの開催を積極的に展開しているということが背景にあると思えます。

○加賀委員 ありがとうございます。そのような、ご経験の上で、1つだけ質問させていただければと思いますが、MICEの開催は、今のところハイブリッド開催が多いのでしょうか。リアルとオンラインなどの動向というのはかなり分析されていますが、どのような状況なのか。あと、インテックス大阪ならではの特徴などがありましたら教えていただければと思います。

○溝畑座長 やはり、リアルをそのまま続けるパターンと、リアルをベースにしながらもオンラインも取り込んで融合的にやるパターンなど、いろいろなパターンがあります。特に展示では、物を買うにしても、例えば、デザインなどは、肌触りや、直接リアルじゃないとなかなか成約しないというところもございます。先ほど先生からも、お話がありましたけれども、ネットワークを拡大するということに、オンラインでは限界がありますので、全体的な傾向としては、リアルを守りながらも、移動や出張自体、制限を受けておりますので、そこを補完するものとしてのオンラインは非常に増えています。

ただし、例えば、ものづくりや食、ファッションなど、より感性に訴えるようなものの展示会的などについては、やはり、リアルのニーズが非常に高い。ただし、当分は、オンラインも交ぜながらやっていかないと、特に、海外のものを紹介するという場合、海外へ渡航するのは現状難しいため、当面の間はバーチャルのほうがウエートがどうしても大きくなってくる。ただし、今後どうなるかというところは、今後のワクチンや世界のパンデミックの収束の状況を見ながら、フレキシブルに考える必要があると思えます。事務局から説明がありましたとおり、これからは、積極的に仕掛けながらも、より機動的かつ柔軟に対応していかないといけないという考え方に立ち、これから、MICE戦略というものを作っていこうと

しているところです。

○加賀委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○溝畑座長 では、樋口委員、お願いいたします。

○樋口委員 まず、この修正案について結論から言いますと、必要、妥当だと考えております。コロナ禍の状況下の中で、事業者、オペレーターの経営環境等を考慮しますと、あくまでも投資ということが前提になろうかと思っておりますので、そういう経営環境を考慮すれば、段階的開業、段階的整備ということは、必要、妥当だと私も考えております。

それから、資料5で機動的・弾力的に対応するという表現が使われておりますけれども、私自身の解釈としたら、その時々状況を踏まえて迅速に対応することと理解しております。その上で長期的ビジョンが必要であるということ踏まえて、検討していただければありがたいと思っております。

特に今回、当初予定よりも1年3ヶ月遅れると申しますか、先延ばしになっているわけですが、政府が既に示している基本方針において、業者、自治体に求める項目が示されております。具体的に何をやるかということについては、自治体、業者等が現実の場で検討していくべき事柄ではないかと思っております。

そういう意味で、長期的ビジョンといっても、長い期間に見えても、実際、私、前職の時代にいろいろと国に対しての予算要求とか、あるいは予算の執行、これは釈迦に説法のお話でありますけれども、そういうことを考えると、単年度で実現できないものも多いかと思えます。前職が警察におりましたので、治安対策等で、警察署を設置するとか、警察官の増員という話が項目としていろいろ明示されておりますけれども、そういったものをどういう形で実現していくのか、これは警察だけではありませんが、実務者レベルのPTをつくっていただいて、ある程度まとまった段階で、現在、こういう検討をしておりますとか、こういう方針ですといったことなどを、この推進会議等で発表していただければと思います。この会議というのはマスコミの方にも、カメラも回っている中での発表ですから、府民、市民の方々に対する説明という観点からも、非常に大事なことはないかなと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○溝畑座長 ただ今、樋口委員から提案がございましたが、事務局として、いかがでしょうか。

○坂本局長 ありがとうございます。ご意見がありましたように、特に治安の関係について

は、大阪府警とも緊密に連携をしながら、この間、対策を練ってきております。ご紹介がありました警察官の増員でありますとか、警察署の設置につきましても、その中に含まれております。今回、お示ししたスケジュールにより、ステージが進んでいくに応じまして、大阪府警とも、さらに具体的に中身を詰めていきたいと考えております。

委員からご指摘がありましたように、その内容については、一定、方向性を取りまとめていくこととなりますので、適時、適切に、この会議でもご議論いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○樋口委員 承知いたしました。

○溝畑座長 ありがとうございます。

それでは、杉田委員、お願いいたします。

○杉田委員 大阪市立大学大学院経済学研究科の杉田でございます。

私からは2点、お話しさせていただきたいと思えます。

1点目が、青少年の健全育成に関すること、2点目が、基本方針にもあります経済的・社会的効果を地域経済にどのように波及させるかという点です。

青少年の健全育成に関しましては、前回と申しましても、もう1年以上前になりますでしょうか。金融教育との兼ね合いで考えるべきだということを少し申し上げました。すなわち、有害な影響をどう排除するかという観点もあるんですけども、お金との付き合い方というのが若者中心に変わりつつあります。稼ぐ、使う、ためるといったことについての意思決定、これを主体的に行動するというところですね。特に20代、30代、そういった世代が投資への関心とか、老後の資金をどのようにためていくのかといった動きがあります。こういったことにも注目して、ぜひ規制ということというよりは、お金の付き合い方を教育するという観点が重要だと考えておりました。IR推進局では、ここしばらく出張講義とか情報発信、熱心に努めていただいていると思いますが、ウィズコロナ・アフターコロナ時代では、よりホームページなどを使っての情報発信、資料の提供などをしていただいたら、現場での出張講義が無理でも、教材として、それを使って学校、あるいは主体的に行動する学生、あるいは若者は、そこにアクセスしてきますので、そういった情報発信、特にオンライン、ホームページ等での情報発信に力を入れていただくということがよいと考えております。これが1点目の若者も含めた青少年の健全育成に関することです。

それから2点目、地域経済の効果ということなんですが、自治体から、人口ビジョンの改訂版が出たところで、ここにおられる方も目を通しておられる方も多いかと思いますが、関

西は人口流出が全体としてみると進んでいたんですけども、ここしばらく大阪は持ち直しております。ただ、大阪市は非常に若者や外国人の流入があった一方で、大阪府内、大阪市以外はやはり流出が進んでいる。関西トータルでみると、大阪がちょっと盛り返したところで、全体として、ここしばらくいい状況というところですよ。

そういった動きもありますので、やはり大阪への効果ということとともに、局所的なものではなく、できるだけ地域経済、特に関西にいかんを広げていくかというところ、これについても人口ビジョンなどの動向なども見ていただきながら、どのように具体的に地域経済への効果というものをもたらせるのかというところ、ぜひこの点も詰めていただければ、そういう意味でも時間に少しゆとりができた分、いろいろなことができるのではないかと考えております。

先ほど、座長から「ピンチをチャンス」という力強いお言葉もありましたが、時間の余裕ができたところで、ぜひ、今申し上げたような点、しっかり詰めて行動していくということを努めていただければと考えております。

私からは以上です。

○溝畑座長 SNS上の発信、また、地域経済効果ということについての提案がございました。

事務局から、コメントございますでしょうか。

○坂本局長 ありがとうございます。情報発信については、理解促進を進めていく上でも、非常に大事なことだと認識しております。ちょうど今、ホームページのお話もございましたけれども、大阪府のホームページも、今回、改訂をいたしまして、よりIRについての理解を深めていただけるような形に、少し様式を変更することも予定しております。そのようなことも通じて、依存症対策、青少年の健全育成に資するような形につなげていければと思っております。

あと、地域経済の振興の点につきましては、これは当然、大阪のみならず、我々、大阪・関西の持続的な経済成長のエンジンと位置づけてございますので、関西圏も含めて、このIRによって、より発展していけるようなエンジンにぜひともしていきたいという思いでございます。ありがとうございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。

それでは、廣瀬委員より意見、質問がございましたらお願いしたいと思います。

○廣瀬委員 どうもありがとうございます。さまざまな方が、いろいろおっしゃっておられ

るので、私からは2点に絞ってお話しさせていただきます。

1つは、今後のMICEのあり方で、これもいろいろな方がおっしゃっておられて、ハイブリッド化が進むのは間違いないところなんですけれども、規模については、まだちょっとどうなるかよく分からないので、段階的整備の中で予断を持たずに進めていただければと思います。場合によっては、ソーシャルディスタンスを取ろうと思うと、かなり広い会場での実施が標準になる可能性もあります。それをどうやって安く仕上げるかとかいうことも考えないといけないと思うので、その辺り、例えば、毎年ラスベガスでやっているCESの動向について、CESも今年は完全オンラインになりましたけれども、来年以降どうするのかというところをよく見ていただいて、リアルへ戻っていくのかどうか、というあたりをよく見てもらえればうれしいと思います。

2つ目は、万博との関連です。もともと2025年、万博があって、その後、接続してIRができるという感じだったので、そのまますんなり引き継げればいいなという感じがあったと思うんですけれども、一度空白ができるわけですね。ここをどう乗り越えていくかをしっかり考えないといけないのかなと思っております。

時間ができたという池田先生のお話や、杉田先生からのお話もありました。この間に一体何するのかということをございまして、例えば、先ほどのCESも、最初は世界家電ショーみたいな小さいものから始まって、今はもう家電ショーではなくなっていますよね。世界的な企業が戦略をそこで発表する場になっているから、あれだけ注目されるわけで、スタートアップ企業もたくさん来ています。あるいは3月にオースティンでサウス・バイ・サウスウエストというのがあります。これもすべてオンラインになるみたいですが、これも、もともと音楽祭で始まって小さなお祭りだったのが、今や世界中から注目されている。そういうことで、IRができる頃に世界的に注目されるようなコンテンツをしっかりとっておくことが大事なのかなと思います。

最初は小さく産んでおけば、そんなすごい施設も要らないかも分からないので、そのあたりのところをきっちり戦略性を持ってやっておくことが大事かなというふうに思っております。

私どもは直接、このIRに絡んでではないんですけれども、やっぱり関西はテーマを持って、何か旗立ててしっかりやるべきだという提言を4月に行いますので、また次回以降、機会があれば、そういったことをこちらで議論させていただければと思っております。いずれにしろ、先ほど杉田先生がお話しになったように、産業界にすごく影響を及ぼしていこうと

思うと、しゃがんでいる時間でどれだけのものを仕込んでいくかも重要かと思しますので、I R以外のところという話になるのかも分かりませんが、しっかり議論して、行動していくべきだと思っております。

以上です。

○溝畑座長 貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、宮城委員、お願いしたいと思います。

○宮城委員 大阪商工会議所の宮城です。私からは3点でありまして、第1点目は段階的整備のことなんですけれども、やっぱり万博との時間が空いてしまうのは、経済界としては残念だなというふうには思っています。それで、この段階的整備の条件をどうするかというときの考え方なんですけれども、例えばM I C Eについて、I Rについては、量的な大きさで、その経済効果を常にずっと考えていたんですけれども、今回のコロナで多分、量的なところだけでないことを考えなさいというふうに言われているのかなと思っています。M I C Eは2万㎡から始まりますけれども、例えば、ハイブリッドがきちんと開催されてできるようなコンテンツも、そこにプラスで条件として含めてもいいかもしれない。それは、条件というよりも判断基準として、事業者に量の問題ではなくて、同時に映像とかいろいろなほかのツールもあるのかもしれませんが、まさに世界のいろいろな事業者を、大阪に結びつけられるファンクションを持たした形でやってくれと、そうなれば、M I C Eが小さいということに対して、また、このI Rの中で違った価値を今度は新しく付加をすることで大阪の発展につなげられるんだよという考え方があるのではないかと思います。これを単に、マーケットが縮小しました、事業者も疲弊しています、だから小さく産むんだというのは、もう少し考えて、そうであったとしても、こういう工夫で、より進んだM I C Eを大阪として提供できるというふうに提示をしてもらえないかなと、これは多分、皆さんが言われていることだというふうには思っていますので、ぜひ、そういうことを考えてもらえればなと思います。

その意味でも、例えば宿泊のところは、10万㎡というこの数字は、大きさだけではないものをどういうふう考えていくのか。それは富裕層の問題なのか、ミドル層の問題なのか、要するにこのところ、小さくてもちゃんとマーケットの行く末を見て考えて、より戦略的な効果をI Rの中で実現しますというのをもっと打ち出してもらって、段階的整備でも縮小は否めないのかもしれませんが、やはりいろいろなことを考えて、大きさだけではない特性を大阪I Rにもたらすんですよというのを、しっかりとっていただければというのが1点です。

2点目は、1点目と絡むんですけれども、この期間のカジノ部分開業によって、大阪経済に対して、どういう影響があるのか。例えば、利用者の数であるとか観光業者の数であるとか、I Rが段階的整備になったということで、これがどのように変わるのかを言っていただきたい。

地元経済界としては、それをどう受け止めてというのは先ほど言いましたけれども、量が縮小して、ああ、そうなるんだというんじゃなくて、いやいや、違うんですよと、こういうことだから、それに合わせて大阪の発展につながるように経済界としても準備をしてください、というようなことが分かるような形での、この今回の案がそういう価値や意味、そういう位置づけがあるんだということを示してもらわないと。先ほど言ったことに戻りますが、ああ、何か縮小しましたというだけにならないようにと、メッセージをちゃんと考えて発していただかないというふうに思っています。

3番目は、廣瀬委員も言われました万博との関係で、万博も同じで、コロナの影響を受けて、工事期間はどうしても遅れてしまいました。したがって、I Rとうまく工事の調整をしていただかないといけない。我々としては、万博は2025年開催が決まっております、遅れられないという意味で、万博ファーストで考えていますけれども、万博協会と事業者が勝手にそれは考えればいいだろうということではなくて、ちゃんと府と市も間に入って工事の調整というか、万博に影響がないように、どういうふうにやっていくのか、多分いろいろな工夫が必要なんじゃないかなと思いますので、ぜひとも、そこは考えていただきたい。万博も、工事が1年ぐらい遅れてしまったので、本当に工事がうまく終わるのかなと心配をしているので、万博協会ときちんと調整をしていただきたいなと思っています。

以上です。

○溝畑座長 徳田委員、お願いしたいと思います。

○徳田委員 代理出席で失礼いたします。

2点、発言させていただきます。1点目は、宮城委員からありました万博との関係でございます。I Rの工事が2023年度以降ということになっていきますけれども、2025年に開催される大阪・関西万博への影響が懸念されるということでございますので、万博開催中のI R工事については、一定の配慮が要るんじゃないかと、このように考えております。このあたりをご検討いただけたらと思っております。

2点目でございます。2点目は、I Rの魅力、持続可能性を高める取組ということで、修正案の18ページに記載がございますけれども、I Rが周辺地域における多様な事業者の取

組との連携も図るという文言が入っております。これはIRがこの夢洲まちづくり全体との関係におきまして、夢洲まちづくりにおけるスマートシティやスーパーシティの実現に向けて、IR事業者にも関与いただければいかかかなと考えております。

以上でございます。

○溝畑座長 ありがとうございます。

時間がありますので、私からもお話をさせていただきます。まず一つは、IRをなぜやろうとしたのか。私は、2010年、観光庁長官のときに、当時、政府内でも、反対意見がある中で、これをやろうと思ったきっかけというのが、まさにサービス産業の付加価値を高めて、観光立国をより弾みをつけるために量から質、高付加価値型、また、今まで日本にない世界最高水準の施設をそろえていく上で、この民設民営のIRというのは非常に効果的であると思ったからです。また、大阪での実現に向けて、こういう形で粛々と進んでいくことはこれからの大阪の将来にとっては大きな道筋ができたなということで、改めて政府、そして、事務局の皆さんこの1年間、耐え忍び、いろいろな逆風が入り込む中、準備されたこと、大変敬意を表したいと思います。

私が申し上げておきたいことは、IRができたからといって、それで世の中の全てが変わるわけではなくて、IRの施策には、必ず都市政策と文化政策とさらには交通政策、いろいろな政策がリンクすることによって魅力ある都市が出来上がっていくと思います。IRは言わば起爆剤であって、2025年から後半のタイムラグをどうしていくかという問題は、大阪として大阪ベイエリアを中心に、これからどういう都市をつくっていくか、IRだけで考えるのではなくて、やはりオール大阪でIRを含めた都市、観光戦略を真摯に考えなくてはいけないテーマだと思っています。

コロナによって、将来に向けて考える時間ができたと思います。今まで、インバウンドに依存して、どちらかというと量に依存していた我々にとって、未来に向けて量から質への転換、大阪の本質的な魅力を考える機会を与えてくれました。私が申し上げておきたいことは、世界は今大きく動いています。

まず一つは、これからIRをはじめ、全てのサービス産業に共通していることで、安心安全に対するリスクヘッジが非常に求められてくるということです。次に、今、SDGs、LGBT、ジェンダーギャップ、さらにはバリアフリーなど、言わば多様性、平等に対する意識が非常に高く求められます。これは、コロナでさらに世界的な課題になったと思っています。さらには、地球温暖化問題で環境、緑に対する意識、ゼロカーボン社会の実現というこ

と、コロナ終息後、サービス産業という立ち位置を考えたときに、IR事業者だけではなく、全てのサービス産業に徹底していかなくてはいけないテーマになると思っています。

IR事業について、基本構想において世界最高水準の高付加価値型の観光都市をめざすことが、大きいビジョンでした。そこだけはぶれずに、事務局が示されました今後の社会経済情勢の変化に機動的・弾力的に対応しながら、段階的整備など、いろいろなチョイスをしながら、みんなで大きい目標に向かい進んでいくべきと思っています。

今日は、宮城委員、そしてまた廣瀬委員をはじめ、樋口委員もそうですけれども、いろいろな方々が、非常に示唆に富む発言をされまして、こういう方々の意見をしっかり結集させて、このIRがさらに進んでいってもらいたいなど、そこでやっぱり必要なのは、あまり固定観念、これと決めるんじゃないくて、機動性・弾力性とスピード感かなと思っています。

私の思いを申し上げさせていただきました。先ほど廣瀬委員、そしてまた宮城委員、徳田委員から段階的整備、万博とのタイムラグの問題などさまざまな意見がございました。このあたり事務局からご説明いただけますでしょうか。

○坂本局長 ありがとうございます。いくつか貴重なご意見をいただきました。まず万博との関係で申し上げますと、工事が重なるということが当然想定されます。これにつきましては、現在、公表しております募集要項上でも、万博工事とこのIR工事の両立をどのように図っていくかという意味で、適切に調整をしていくというスキームを既に記載しておりますので、当然その考え方に則って両方成り立つように、しっかりと調整をしていく必要があると思っています。府市も入って、取り組んでいきたいと思っています。

あと、周辺地域の取組みのお話もありましたけれども、これは当然、夢洲でどういう取組みをされるのかというのは、IRもその中の一員でありますので、大事なことです。したがって、そういう夢洲全体の取組みについては、連携を図っていくようにということで、今回、我々もそのことを意識して、実施方針の中にも盛り込んでいるところでございます。

あと、万博との関係で、IRができるまで少しタイムラグがあるというお話もありましたけれども、そういう意味では、このIRができるまでの間に、今いろいろとお話がありましたように、いろいろなシステムを構築していくと。まさにこのコロナを受けた時期もそうですけれども、反転攻勢という意味では、この時期をどのように過ごしていくかというのは非常に大事なことだと思います。そういう意味では、現在、大阪観光局でも、やはりこの大阪の新たな魅力の発掘でありますとか、あるいはこれを磨き上げるということも含めて取り組んでいただいているところであります。今回、都市魅力創造戦略も改訂をしようということ

で進めておりますので、そういったことをI Rができるまでにも、しっかりとこの大阪、そして関西の魅力のブラッシュアップを進めることでI Rにつなげていけるのではないかなと思います。

あと、大きさが変わったということでお話がありました。今回、段階整備ということを取り入れておりますけれども、これは部分開業というよりは、むしろ国の基準は満たした、国は3つのカテゴリーを今回のI R設置に当たって示しておりますけれども、この3つのカテゴリーを満たしたI Rとしてオープンさせるということを当然考えてございます。その上でどう発展させていくかということですが、先ほども宮城委員からもありましたけれども、まさに進んだM I C Eをこの夢洲でどう実現していくのかということが非常に大事だと思います。お話にありましたようにデジタル化でありますとか、I C Tにどう対応するか、このことは、関係者の意見やあるいはさまざまなりポートでも指摘されているところです。したがって、今回、我々の実施方針の修正案でも、そういうことにも対応できるようにということをつけて、事業者にも求めていきたいと考えてございます。そういうことを通じて、先ほど座長からありましたけれども、機動的に弾力的に対応して、まさにM I C Eの最先端をここで実現するんだと、そういう形をめざしていければと思っております。

○溝畑座長 ありがとうございます。各委員より大変示唆に富む非常に貴重な質問、意見等がございました。

お時間がそろそろ12時に近づいてまいっております、最後に、全体を通して、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

もし、ないようでしたら、今、皆さんから大変貴重な意見がございました。本当にめざすべきところは一緒でございます、この質問、意見等を踏まえて、ぜひこの実施方針をまとめ上げていただきたいと思います。

それでは、時間が参りました。これで事務局に進行を返したいと思います。

○那須課長 溝畑座長及び委員の皆様におかれましては、議事進行と活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

これもちまして第12回I R推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後0時01分